

特集

平成 25 年 毎月勤労統計調査地方調査結果年速報

現金給与総額	前年比	1.5%増
所定外労働時間	前年比	2.5%増
常用雇用労働者	前年比	0.5%減

(事業所規模5人以上、調査産業計)



企画広報部 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、平成 25 年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

賃金 ～2年連続で増加した現金給与総額～

平成 25 年の常用労働者1人平均月間現金給与総額(事業所規模5人以上、調査産業計)は、312,479 円で前年比 1.5%増となった。

現金給与総額のうち、定期給与は 258,399 円で前年比 0.9%増となり、特別給与は 54,080 円で前年差 2,256 円増となった。

定期給与のうち所定内給与は 237,074 円で前年比 0.8%増となり、超過労働給与は 21,325 円で前年差 553 円増となった。

産業別に定期給与の動きをみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」(8.0%増)、「不動産業、物品賃貸業」(5.2%増)等で増加し、「サービス業(他に分類されないもの)」(6.0%減)、「医療、福祉」(3.0%減)等で減少した。(表1、表2、図1)

表 1 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	312,479	1.5	258,399	0.9	237,074	0.8	21,325	553	54,080	2,256
建設業	404,221	6.3	339,886	3.1	317,731	3.1	22,155	458	64,335	13,392
製造業	376,960	2.4	304,826	1.7	272,103	1.6	32,723	490	72,134	3,534
電気・ガス・熱供給・水道業	542,704	5.4	474,121	8.0	405,051	7.5	69,070	7,906	68,583	△ 4,659
情報通信業	364,890	6.9	291,553	2.7	260,885	1.2	30,668	4,390	73,337	14,761
運輸業、郵便業	312,631	△ 0.1	274,649	2.3	240,463	2.9	34,186	△ 744	37,982	△ 6,613
卸売業、小売業	247,088	1.9	211,407	1.9	201,157	2.2	10,250	△ 436	35,681	423
金融業、保険業	541,245	7.9	388,647	1.8	355,378	0.8	33,269	3,949	152,598	34,055
不動産業、物品賃貸業	312,623	10.3	253,711	5.2	233,452	3.2	20,259	5,589	58,912	15,713
学術研究、専門・技術サービス業	431,419	3.7	347,332	4.1	305,079	1.0	42,253	11,169	84,087	1,275
宿泊業、飲食サービス業	115,930	△ 0.1	109,795	0.0	105,050	△ 0.2	4,745	154	6,135	15
生活関連サービス業、娯楽業	235,530	△ 1.7	211,709	△ 0.9	201,906	△ 0.4	9,803	△ 684	23,821	△ 1,906
教育、学習支援業	376,643	4.7	287,348	3.0	283,855	3.6	3,493	△ 1,635	89,295	8,928
医療、福祉	290,334	△ 4.4	243,177	△ 3.0	227,496	△ 3.3	15,681	90	47,157	△ 5,547
複合サービス事業	378,912	4.9	289,260	0.9	276,805	△ 0.3	12,455	3,605	89,652	14,400
サービス業(他に分類されないもの)	214,891	△ 5.9	189,399	△ 6.0	173,808	△ 6.6	15,591	401	25,492	△ 1,424

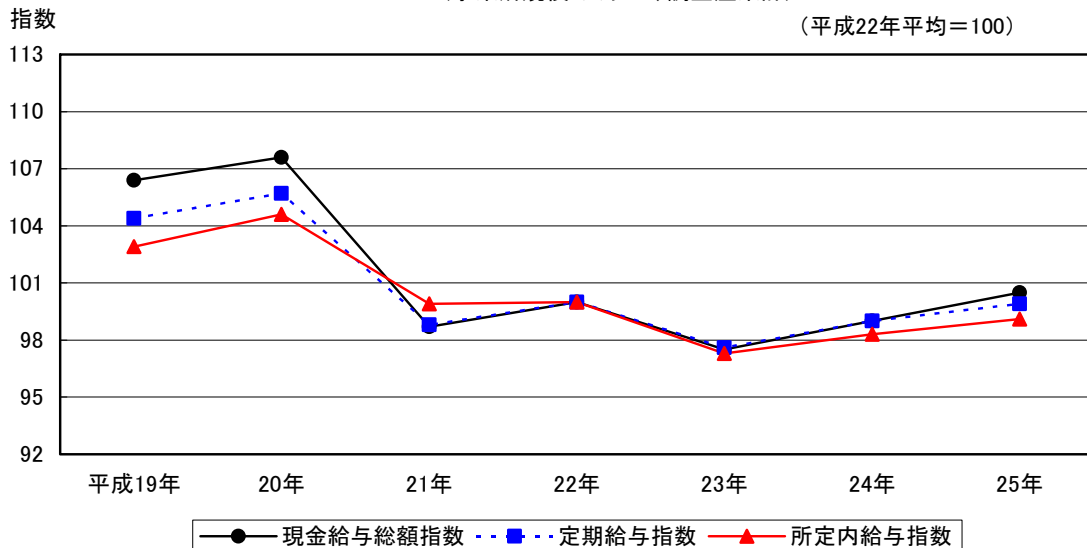
表2 名目賃金指数の推移(調査産業計)

(事業所規模5人以上、平成22年平均=100)

年	現金給与総額		定期給与		所定内給与	
		対前年比		対前年比		対前年比
		%		%		%
平成19年	106.4	0.5	104.4	0.7	102.9	0.2
20年	107.6	1.1	105.7	1.3	104.6	1.6
21年	98.7	△ 8.2	98.8	△ 6.5	99.9	△ 4.4
22年	100.0	1.3	100.0	1.3	100.0	0.1
23年	97.5	△ 2.5	97.6	△ 2.4	97.3	△ 2.8
24年	99.0	1.5	99.0	1.4	98.3	1.0
25年	100.5	1.5	99.9	0.9	99.1	0.8

図1 名目賃金指数の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)



労働時間 ～2年連続で増加した所定外労働時間～

平成25年の1人平均月間総実労働時間(調査産業計)は147.3時間で、前年比0.7%減となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は136.0時間で前年比0.9%減、所定外労働時間は11.3時間で前年比2.5%増となった。また出勤日数は19.0日で、前年差0.1日減となった。

産業別に総実労働時間の動きをみると、「学術研究、専門・技術サービス業」(4.7%増)、「教育、学習支援業」(3.9%増)等で増加し、「生活関連サービス業、娯楽業」(5.5%減)、「医療、福祉」(3.6%減)等で減少した。

また、常用労働者の約3割を占める「製造業」の所定外労働時間は15.1時間で、前年比3.5%増となった。(表3、表4、図2)

表3 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	対前年比	時間	対前年比	時間	対前年比	日	対前年差
調査産業計	147.3	△ 0.7	136.0	△ 0.9	11.3	2.5	19.0	△ 0.1
建設業	171.8	0.5	159.6	1.1	12.2	△ 5.9	21.2	0.3
製造業	162.9	0.1	147.8	△ 0.2	15.1	3.5	19.5	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	157.2	0.1	140.1	△ 1.7	17.1	19.3	18.9	0.3
情報通信業	162.1	△ 1.2	144.9	△ 2.3	17.2	9.4	19.0	△ 0.6
運輸業、郵便業	171.4	△ 0.6	150.7	0.1	20.7	△ 5.7	20.4	△ 0.1
卸売業、小売業	137.5	△ 0.4	130.7	△ 0.1	6.8	△ 6.7	19.5	0.2
金融業、保険業	160.4	△ 2.8	145.7	△ 3.6	14.7	6.9	19.5	△ 0.1
不動産業、物品賃貸業	149.5	△ 1.2	136.4	△ 2.9	13.1	21.0	18.5	△ 0.8
学術研究、専門・技術サービス業	174.2	4.7	149.5	1.1	24.7	33.5	19.5	△ 0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	△ 0.9	95.6	△ 1.3	4.4	6.1	15.9	△ 0.2
生活関連サービス業、娯楽業	137.2	△ 5.5	131.8	△ 5.3	5.4	△ 11.4	19.0	△ 0.6
教育、学習支援業	126.6	3.9	116.6	3.3	10.0	11.7	16.6	0.4
医療、福祉	137.2	△ 3.6	131.9	△ 3.6	5.3	△ 2.8	18.6	△ 0.2
複合サービス事業	151.7	△ 0.2	145.3	△ 1.1	6.4	22.2	19.2	△ 0.1
サービス業(他に分類されないもの)	138.0	△ 2.1	127.1	△ 2.6	10.9	5.0	18.7	△ 0.5

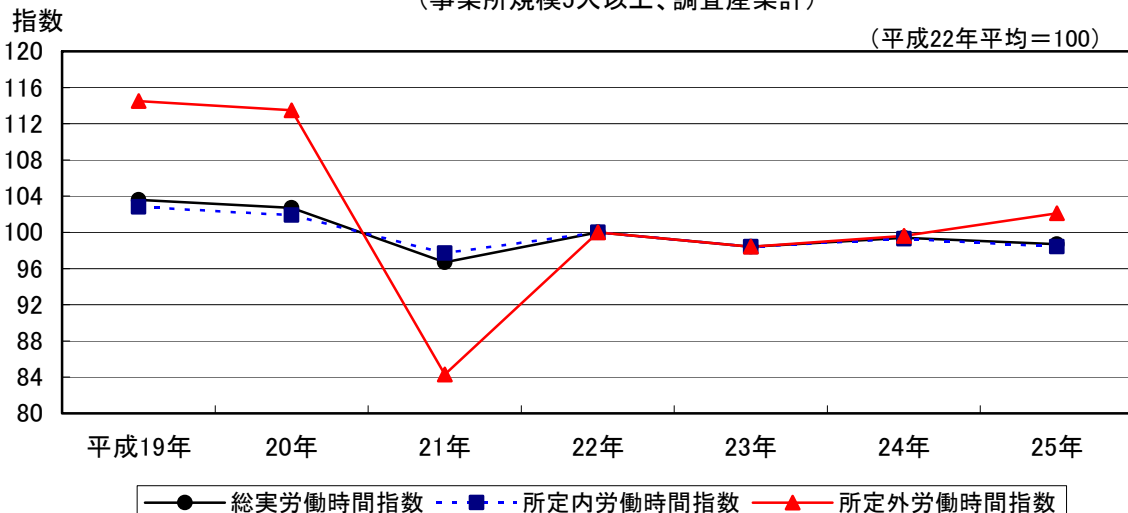
表4 労働時間指数の推移(調査産業計)

(事業所規模5人以上、平成22年平均=100)

年	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間	
	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	
平成19年	103.6	△ 0.4	102.8	△ 1.2	114.5	9.4
20年	102.7	△ 0.9	101.9	△ 0.8	113.5	△ 0.9
21年	96.7	△ 5.9	97.7	△ 4.2	84.3	△ 25.7
22年	100.0	3.4	100.0	2.3	100.0	18.6
23年	98.4	△ 1.7	98.4	△ 1.6	98.4	△ 1.7
24年	99.4	1.0	99.3	0.9	99.6	1.2
25年	98.7	△ 0.7	98.4	△ 0.9	102.1	2.5

図2 労働時間指数の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)



雇用 ～3年ぶりに減少した常用雇用～

平成25年の月間平均常用労働者数(調査産業計)は1,388,103人で、前年比0.5%減となった。またパートタイム労働者比率は27.7%で、前年差0.6ポイント減となった。

産業別に雇用の動きをみると、「不動産業,物品賃貸業」(4.4%増)、「学術研究,専門・技術サービス業」(2.5%増)等で増加し、「電気・ガス・熱供給・水道業」(5.9%減)、「生活関連サービス業,娯楽業」(5.9%減)等で減少した。

常用労働者の異動状況を労働異動率(調査産業計)でみると、入職率は1.81%で前年差0.05ポイント減、離職率は1.84%で前年差0.05ポイント減となった。(表5、表6、図3)

表5 推計常用労働者数及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

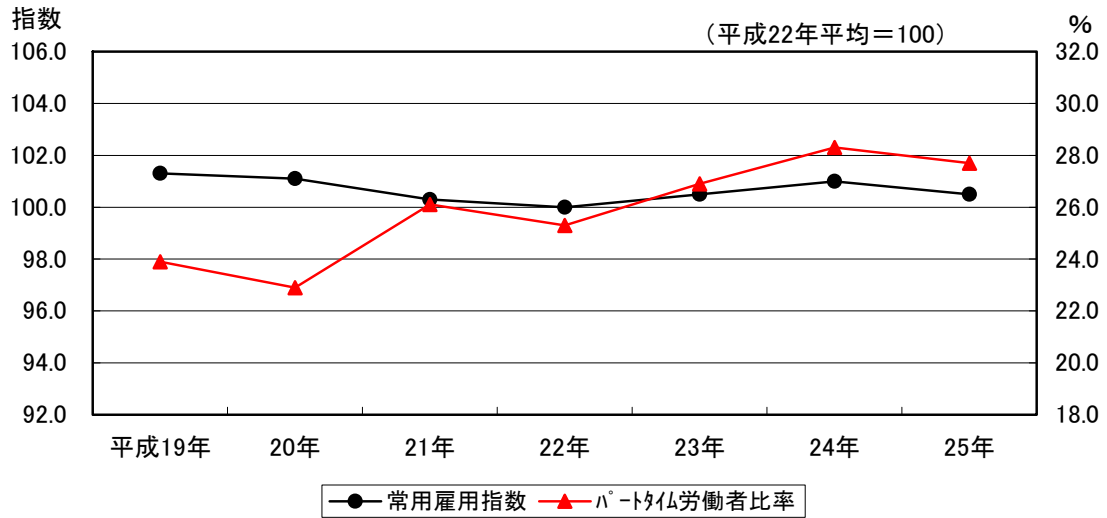
産業	常用労働者数		パートタイム労働者比率		労働異動率			
	対前年比		対前年差		入職率		離職率	
	人	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	1,388,103	△ 0.5	27.7	△ 0.6	1.81	△ 0.05	1.84	△ 0.05
建設業	64,892	△ 0.5	6.4	△ 1.4	0.89	△ 0.77	1.11	△ 0.37
製造業	409,970	△ 1.1	11.8	△ 0.4	1.29	0.17	1.38	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	7,376	△ 5.9	4.0	0.4	0.57	△ 0.16	1.37	0.39
情報通信業	18,930	△ 3.4	16.3	△ 2.8	1.11	△ 1.04	1.46	△ 0.27
運輸業,郵便業	91,892	0.2	15.6	△ 0.9	1.63	△ 0.46	1.70	△ 0.16
卸売業,小売業	218,290	△ 1.3	46.7	△ 0.7	1.61	△ 0.17	1.73	△ 0.14
金融業,保険業	33,949	0.0	4.9	0.6	1.96	0.13	1.73	△ 0.26
不動産業,物品賃貸業	17,450	4.4	22.0	△ 1.8	1.84	△ 0.31	1.51	△ 0.02
学術研究,専門・技術サービス業	35,875	2.5	9.9	△ 2.9	1.73	0.15	1.37	△ 0.35
宿泊業,飲食サービス業	116,880	1.7	75.6	0.8	4.12	0.23	3.95	0.08
生活関連サービス業,娯楽業	38,333	△ 5.9	41.7	5.1	2.94	0.82	3.25	0.66
教育,学習支援業	69,218	△ 1.2	26.6	△ 4.6	1.79	△ 0.65	1.90	△ 0.39
医療,福祉	163,490	1.6	27.9	△ 0.6	1.80	0.01	1.57	△ 0.15
複合サービス事業	12,834	0.6	11.3	△ 2.7	1.53	△ 0.46	1.55	△ 0.34
サービス業(他に分類されないもの)	88,211	0.0	38.1	△ 1.0	2.48	△ 0.05	2.40	△ 0.30

表6 雇用の推移(調査産業計)

(事業所規模5人以上、平成22年平均=100)

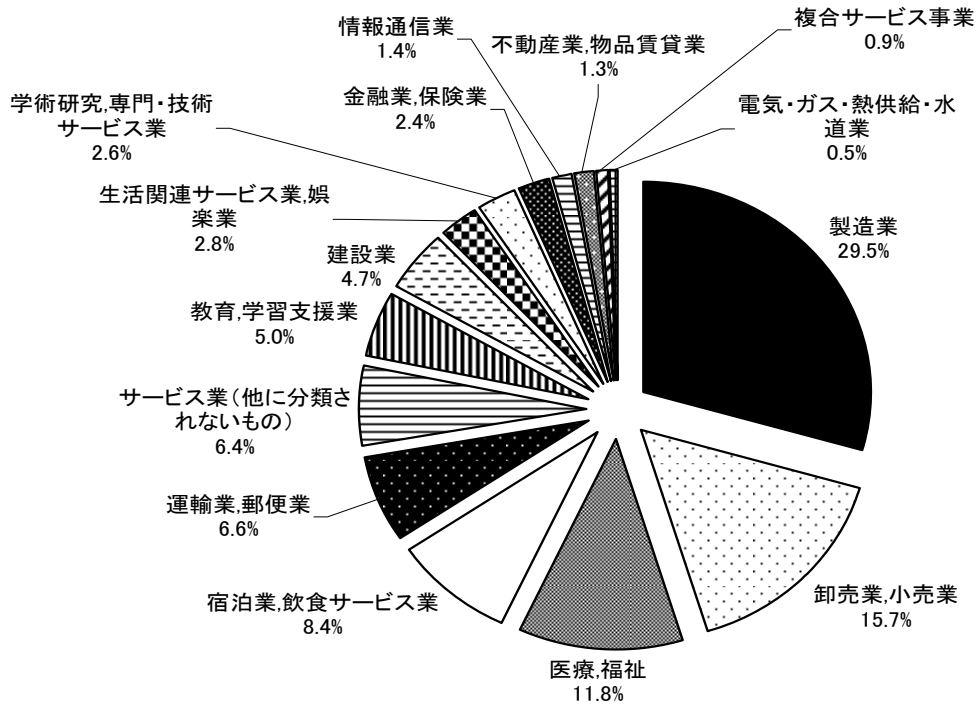
年	常用雇用指数		パートタイム労働者比率		労働異動率			
	対前年比		対前年差		入職率		離職率	
	%	%	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
平成19年	101.3	2.9	23.9	△ 0.9	1.90	△ 0.39	1.88	△ 0.33
20年	101.1	△ 0.2	22.9	△ 1.0	1.80	△ 0.10	1.86	△ 0.02
21年	100.3	△ 0.9	26.1	3.2	1.92	0.12	1.96	0.10
22年	100.0	△ 0.3	25.3	△ 0.8	1.78	△ 0.14	1.80	△ 0.16
23年	100.5	0.6	26.9	1.6	2.03	0.25	1.94	0.14
24年	101.0	0.5	28.3	1.4	1.86	△ 0.17	1.89	△ 0.05
25年	100.5	△ 0.5	27.7	△ 0.6	1.81	△ 0.05	1.84	△ 0.05

図3 常用雇用指数とパートタイム労働者比率の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)



常用労働者数を産業別構成比で見ると、「製造業」が29.5%と最も多く、以下、「卸売、小売業(15.7%)」、「医療、福祉(11.8%)」、「宿泊業、飲食サービス業(8.4%)」の順となっている。(図4)

図4 常用労働者数の産業別構成比
(事業所規模5人以上)



<利用上の注意>

- (1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模 5 人以上すべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2) 指数について
指数の算出方法は「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における 1 か月あたりの単純平均である。（現在の基準年は平成 22 年）
- (3) 対前年比等の増減率は、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合は必ずしも一致しない。
- (4) 本文中及び統計表の記号表示は以下のとおり。
 - ① 「0」は、表記単位に満たないもの。
 - ② 「-」は、該当数字なし又は指数化されていない。
 - ③ 「x」は、集計事業所数が 2 以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

- (1) 現金給与総額
定期給与＋特別給与
- (2) 定期給与
労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与（所定内給与＋超過労働給与）
- (3) 所定内給与
定期給与のうち、超過労働給与以外の給与
- (4) 超過労働給与
所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与
- (5) 特別給与
あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3 か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の不確かなもの、労働契約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等
- (6) 総実労働時間
所定内労働時間＋所定外労働時間
- (7) 所定内労働時間
労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時間と終業時間との間の実労働時間
- (8) 所定外労働時間
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間
- (9) 出勤日数
調査期間中に労働者が実際に出勤した日数
- (10) 常用労働者
期間を定めず又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている者や、日々又は 1 か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前 2 か月にそれぞれ 18 日以上雇われた者
- (11) パートタイム労働者
常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者
- (12) パートタイム労働者比率
本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの。